

令和 8 年度

船橋市後期高齢者医療事業  
特別会計予算



## 議案第7号

### 令和8年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和8年度船橋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,861,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和8年2月13日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 峰入歳出予算

歳 入		(単位:千円)
款	項	金額
10 後期高齢者医療保険料		9,896,600
	10 後期高齢者医療保険料	9,896,600
15 使用料及び手数料		100
	10 手数料	100
20 繰入金		1,914,600
	10 他会計繰入金	1,914,600
25 繰越金		100
	10 繰越金	100
30 諸収入		49,600
	10 延滞金・加算金及び過料	2,010
	15 償還金及び還付加算金	30,500
	22 受託事業収入	16,950
	25 雜入	140
△ 国庫支出金		0
	△ 国庫補助金	0
歳 入 合 計		11,861,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
10 総務費		296,900
	10 総務管理費	255,970
	15 徴収費	40,930
15 後期高齢者医療広域連合 納付金		11,521,600
	10 後期高齢者医療広域連合 納付金	11,521,600
20 諸支出金		32,500
	10 償還金及び還付加算金	32,500
25 予備費		10,000
	10 予備費	10,000
歳 出 合 計		11,861,000

第2表 債務負擔行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料納入通知書等作成業務委託料	令和8年度～令和9年度	780千円